

石井陽一著「民営化で誰が得をするのか - 国際比較で考える - 」

平凡社新書 2007年7月10日刊を読む

民営化とは何か - 民営化の動機と理由 -

1. 経済の効率化と発展

- (1) 市場経済の創設 —— 市場経済移行期の鍵となる目的
- (2) 民間企業の振興と民間セクター一般の拡張
- (3) マクロ経済またはセクター別の効率化および競争力の振興
- (4) 経済面における柔軟性の育成と硬直性の軽減
- (5) 特に独占を排除することによる競争力の醸成
- (6) 効率的な資本市場の設立もしくは発展、ひいては国内貯蓄の確保と動員
- (7) 自国生産物の海外市場へのアクセスの改善
- (8) 国内投資の振起
- (9) 外資の誘致
- (10) 自国経済の世界経済への統合を促進
- (11) 雇用水準の維持または雇用創出

2. 企業の効率化と発展

- (1) 企業の効率性とその国内および対外競争力の育成
- (2) 新技術の導入とイノベーションの促進
- (3) 工場と施設のレベル向上
- (4) 工場施設の活用度の向上を含む生産性の向上
- (5) 商品の品質とサービス提供の改善
- (6) 新経営管理の手法とチーム体制の導入
- (7) 企業の生き残りに必要な国内的・国際的連携への組み入れ

3. 財政再建

- (1) 歳出財源の確保、税率の引き下げ、公的部門の資金不足の緩和、もしくは公的債務の償還財源を得るための、民営化純収入の極大化
- (2) 国有企業体が国に依存する財政負担(補助金、債務返済の延滞、税金の未払い、政府保証などの形における)の軽減
- (3) いつまでも公的資金を期待できない投資への民間資金の動員
- (4) 新規の税収減の創出
- (5) 国有企業体に内在する予算要求の将来的な危機の発生予防(事業拡大に伴う資金供給、または国有企業体が財政破綻を来している場合の国の救済による財政問題への対処)
- (6) 海外への資金逃避の軽減、または過去の逃避資金の本国への還流

4．所得の分配または再分配

- (1) 幅広い株主層の育成および大衆またはマス資本主義の促進
- (2) 国内の中産階級の育成
- (3) 社会における特定グループ(民族別その他)の経済的発展の助成
- (4) 従業員持ち株の奨励(効率化のためにも必要)
- (5) 以前の政権に接収された資産を元の持ち主に返還

5．政治的配慮

- (1) 公的セクターの規模および範囲の縮小、もしくはその経済活動におけるシェアの縮小
- (2) 公的セクターの活動分野を再定義の上、生産的活動からは手を引き、民間の経済活動に有利な環境を醸成するとともに、政府本来の公的業務に専念させる
- (3) 経済活動における政府の役割を変えるため現政権の逆転的措施による将来的な政府機能の削減または削除
- (4) 公務員および国有企業体の経営者による国有財産の悪用および汚職の機会の削減
- (5) 特定政党あるいはグループ(例えば共産党、労働組合など)による支配の削減
- (6) 現政府の人気を引き上げ、次の選挙における勝利の可能性を高めること

P18 ~ 19

[コメント]

規制改革、民営化とは何かを考える基本書の1つ。こんな時期だからこそ十分読み込みたい。

- 2009年9月2日林明夫記 -